

守谷市教育委員会定例会会議録 平成27年3月

1. 日 時 平成27年3月25日（水）午前10時30分

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 山本 キヨ
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良

4. 欠席委員 なし

5. 説明のための出席者

教育部長 豊谷 如秀
教育部次長兼学校教育課長 山崎 浩行
生涯学習課長補佐 福島 晶子
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター所長 高橋 均

6. 傍聴人 1人

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第9号 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則」
議案第10号 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理等に関する告示」
議案第11号 「守谷市大野公民館長の委嘱について」
議案第12号 「守谷市教育相談員の委嘱について」

(2) 報告事項

報告第1号 「平成27年第1回守谷市議会定例会について」
報告第2号 「守谷市教育委員会職員の人事異動について」

(3) その他

「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【1. 開会宣言】	午前 10 時 30 分
委員長	開会を宣言
【2. 会議録署名委員の指名】	
委員長	本会の会議録署名人を指名
【3. 審議事項】	
委員長	議案第 9 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則」及び議案第 10 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理等に関する告示」について説明を求める。
学校教育課長	議案第 9 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則」及び議案第 10 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理等に関する告示」について説明する。 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 27 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、関係規則及び告示を整理し所要の改正をするものです。
委員長	各委員に質疑を求める。
委 員	規則には、「会議に付すべき事件を宣告しなければならない」等の「事件」という文言が多く使われている。法律用語として使われているのか。
学校教育課長	法規文書において、案件の意味で一般的に使われている。
委 員	公告式規則の、現行「掲示場」を「市庁舎前の掲示場」と改めているがどうしてか。
学校教育課長	従来、市内には 5箇所の掲示場があったが、インターネットの発達、職員の事務軽減を理由とし、現在は庁舎前掲示場だけとなっている。
委 員	教育長の期末手当に関する規則が廃止される。新教育長が特別職となることにより期末手当は支給されなくなるのか。
学校教育課長	新教育長の期末手当は特別職の給与に関する条例に規定され、期末手当が支給されないということではない。
委 員	新教育長は教育委員長の職を兼務し、激務となることが予想できる。給与については報酬等審議会に諮ることになると思うが、これまでの給与より減額されることがないよう要望する。

	学校教育課長	新教育長の給与については、既に報酬等審議会で審議され、旧教育長の給与どおりとする答申がなされている。
	委員長	議案第9号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則」について採決する。
	委 員	異議なし
	委員長	原案のとおり可決する。
	委 員	議案第10号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理等に関する告示」について採決する。
	委員長	異議なし
	委 員	原案のとおり可決する。
	生涯学習課長補佐	議案第11号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明を求める。
		議案第11号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明する。
		本案は、守谷市大野公民館長の委嘱について、平成27年3月31日の任期満了に伴い、引き続き同氏に委嘱したく提案するものです。任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間である。
	委員長	各委員に質疑を求める。
	委 員	特になし
	委員長	議案第11号「守谷市大野公民館長の委嘱について」採決する。
	委 員	異議なし
	委員長	原案のとおり可決する。
	指導室長	議案第12号「守谷市教育相談員の委嘱について」説明を求める。
		議案第12号「守谷市教育相談員の委嘱について」説明する。
		本案は、平成27年3月31日で現教育相談員の任期が満了となるため、引き続き27年度も同氏を委嘱するものです。
	委員長	各委員に質疑を求める。
	委 員	特になし
	委員長	議案第12号「守谷市教育相談員の委嘱について」採決する。
	委 員	異議なし
	委員長	原案のとおり可決する。

【4. 報告事項】	委員長	報告第1号「平成27年第1回守谷市議会定例会について」報告を求める。
	教育部長	報告第1号「平成27年第1回守谷市議会定例会について」報告する。 ・市議会定例会の概要を報告 ・平成26年度守谷市一般会計補正予算（第3号） ・一般質問概要について報告
	各課長	報告第2号「教育委員会職員の人事異動について」は会議規則第15条に基づき非公開としたいが異議はないか。 —異議なし—
	委員長	傍聴者に退出を求める。
	委員	
	委員長	報告第2号「教育委員会職員の人事異動について」報告する。
	教育部長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和30年教委規則第3号）に基づき非公開
【5. その他】	委員長	小中学校の現状について報告を求める。
	指導室長	以下について報告 ○訪問・研修の実施状況について ○児童生徒の様子について ・市内小中学校卒業証書授与式について ・市内小中学校修了式について ・「もりや座」撮像（郷州小・愛宕中 3/7） ・平成27年度新入学児童に係る引継ぎ会（3/10） ・第1回「Moriya English Day」（3/14） ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校7件 中学校9件（3月24日現在） 要因 自転車 14件 その他 2件 ※児童生徒の不注意 12件 程度 打撲又は擦過傷、骨折 ・教職員の交通事故の状況 件数 11件（3月24日現在） 要因 自動車 過失 9件 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について（2月末現在） 認知件数 22件（解消18件 繼続支援中4件）

	<p>○不登校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末現在の不登校者数の報告 件数（不登校率） 小学校 27人（0.65%） 中学校 51人（2.89%） <p>各課の業務状況について報告を求める。</p> <p>以下について報告</p> <p>○開智学園望小学校視察について</p> <p>以下について報告</p> <p>○平成26年度図書館利用状況について 貸出冊数 834,796冊（2月末現在）</p> <p>以下について報告</p> <p>○平成26年度学校給食実施状況について 3月現在 6,421人</p> <p>○平成26年度予算賄材料費執行状況について</p> <p>○地場産野菜使用率について</p> <p>○異物混入等について</p> <p>各委員に意見を求める。</p> <p>特になし</p>
【6. 教育長報告】	<p>①各課事業の進捗状況について 各事業順調に進捗している。残された課題についても、引き続き取り組んでいく。</p> <p>②アドバイザー職員の配置について 定年退職する校長2名を、初任者への指導、重点事業の保幼小中高一貫教育及び学校経営アドバイザーとして配置する。</p> <p>③新教育委員会体制について 教育委員会制度改革により、新年度から新教育長体制がスタートする。教育委員会は執行機関として、今後も教育行政を担っていく。今まで以上に役割が大きくなると考えている。</p>
【7. 閉会宣言】	<p>午前11時55分</p> <p>閉会宣言</p>